

---

# CLOUD SIGN

システム概要・操作手順のご案内

ジャパンホームシールド株式会社

2023年4月 作成

2024年12月 改訂



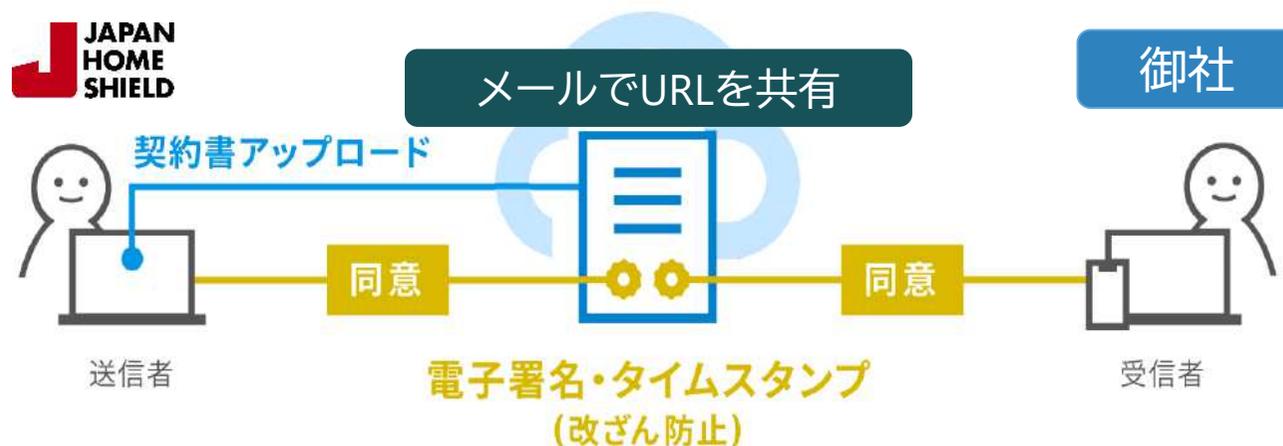
---

# CONTENTS

- 1 クラウドサイン概要
- 2 電子署名名義人情報のお伺い
- 3 クラウドサイン操作手順
- 4 締結後の書類を確認・保管する

# 【1】クラウドサイン概要

■ 契約締結から契約書管理まで可能なクラウド型電子署名契約サービスです (弁護士ドットコム社提供)



## システム概要

- ✓ インターネット上に書類をアップロードし 双方で「電子署名」を行うシステムです
- ✓ 印影の代わりに双方の「電子署名」を用いた契約締結システムです
- ✓ 電子文書による契約も適法で、法的有効性は変わりません
- ✓ 利用にあたり、ソフトのインストールや事前登録などはございません(利用料無料)

## メリット

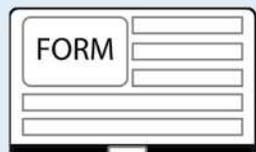
- ✓ 今回のご契約において **【4,000円】※の収入印紙税**がかかりません
- ✓ 貴社内で紙の契約書を保管するスペースが不要となります
- ✓ 紛失の心配がありません

※契約書の種類によって 印紙税額は異なります

## 【2】電子署名名義人情報のお伺い

■ 利用申込の入力の際、電子署名名義人情報の記載をお願いいたします

### ①電子契約利用合意・電子署名名義人のお伺い



#### 必須記載内容

署名名義人氏名・役職・  
署名担当者氏名・役職・メールアドレス（※）

署名名義人は、署名権限及び契約締結権限がある方とします(例:代表取締役等)。  
署名担当者は、署名名義人と同じ場合は同じ方を、異なる場合は署名及び契約締結の代理を任されている方をご記載ください。

※契約の有効性を担保するため、原則は会社共通のメールアドレスではなく、  
個人のメールアドレスをご記載ください。

### ②クラウドサインより 電子契約書面配信(メール)



弊社にて契約書面を作成し、②へ進みます

メールのURLをクリックのうえ  
システムよりご確認ください

## 【3-1】クラウドサイン操作手順

■ 前頁②のメールが届いた後の手順です



# 【3-2】クラウドサイン操作手順

CLOUDSIGN

申込内容が表示されます

1/2



全てのページをご確認ください

## サービス利用申込書

本申込書のとおり、ジャパンホームシールド株式会社の下記サービス利用を申し込みその権利を委託します。本申込書に記載の事項は、専断に拘束ありません。なお、知事ごあたり個人情報の取り扱い等が各種規約・規約の内容を参照し承諾の上で申し込みます。（各サービスには顧客管理システムのサービスも含まれます。）  
また、建物サポートシステムについては、前記の約款およびジャパンホームシールド設計・施工基準の内容を参照し承諾の上申し込みます。

申込日: \_\_\_\_\_

### 1. 会社情報

JHS登録番号 : 500001  
 フリガナ : テストコムテン  
 登録事務所名 : テスト工務店  
 フリガナ : テストタロウ  
 代表者 : テスト太郎  
 郵便番号 : 980-0021  
 フリガナ : ミヤギケンセンダイシアオバクチュウオウ  
 所在地 : 宮城県 仙台市青葉区中央  
 代表電話番号 : 022-217-4541  
 代表メールアドレス : \_\_\_\_\_  
 年間の竣工棟数 : 戸建住宅 50 棟/年 共同住宅 10 棟/年 非住宅 \_\_\_\_\_ 棟/年

### 2. お申込みサービス

建物サポートシステム :  お申込み  サービス利用規約確認済み  
 アフターサポートメニュー 設備保証 :  お申込み  サービス利用規約確認済み  
 コールサービス :  お申込み  サービス利用規約確認済み

#### ◆建物サポートシステム 詳細

建物サポートシステム サービス利用規約・施工基準確認済み

戸建住宅 : 利用する 共同住宅 : 利用する  
 採用形式 : 全棟採用 採用形式 : 全棟採用  
 想定利用棟数 : 50 棟/年 想定利用棟数 : 10 棟/年  
 オプション : 防蟻保証 オプション : 防蟻保証  
 品質検査 : JHSへ品質検査を依頼する 品質検査 : JHSへ品質検査を依頼する  
 ※JHSへ品質検査を依頼する場合の検査回数 : 1 回 ※JHSへ品質検査を依頼する場合の検査回数 : 1 回

初回物件依頼予定年月 : 2025年03月  地盤調査時  適合確認時 ※JHSへ地盤サポートシステムを依頼しない場合

#### ◆設備保証 詳細

設備保証 サービス利用規約確認済み

### 3. アフター担当者およびシステム管理者情報

※管理者の方に顧客管理システムのログインID/パスワードを通知いたします  
 顧客管理システム利用規約 :  サービス利用規約確認済み

#### (1)アフター担当者(代表)

フリガナ : コムブ フリガナ : \_\_\_\_\_  
 担当部署 : 工務部 担当部署 : \_\_\_\_\_  
 責任者又は担当者役職 : 部長 責任者又は担当者氏名 : \_\_\_\_\_  
 担当者携帯電話 : 090-1111-2222 担当者TEL : \_\_\_\_\_  
 担当者メールアドレス : \_\_\_\_\_ 担当者メールアドレス : hanako@shield.co.jp

#### (2)システム管理者

アフター担当者と同じ  
 フリガナ : \_\_\_\_\_ フリガナ : \_\_\_\_\_  
 担当部署 : \_\_\_\_\_ 担当部署 : \_\_\_\_\_  
 責任者又は担当者役職 : \_\_\_\_\_ 責任者又は担当者氏名 : \_\_\_\_\_  
 担当者携帯電話 : \_\_\_\_\_ 担当者TEL : \_\_\_\_\_  
 担当者メールアドレス : \_\_\_\_\_ 担当者メールアドレス : \_\_\_\_\_

定休日 : 水・日・祝 営業時間 : 9時から18時

### 4. コールサービス(受電状況一覧) 日報送付先

日報送付先 メールアドレス : hanako@shield.co.jp 添付ファイル標準パスワード : 11112222

### 5. お施主様向けツールの希望種類と部数

種類 : 新築サポートプログラム(ハウジング)・JHS品質検査・JHS品質検査レポート・JHS品質検査 新築時(新築時)・アフターサポートメニュー(新築時)・ハウジング・アフターサポート 新築時(新築時)・JHS  
 必要部数 : 30 部

### 6. 支店・営業所追加登録

追加登録 :  あり  なし  
 ※「あり」の場合は別途申込書が必要となりますので、JHS担当者よりご連絡いたします

### 7. 電子契約締結のための必要情報

クラウドサイン利用について :  承諾済み

署名名義人役職 : 代表取締役  確認担当者を追加する  
 署名名義人氏名 : テスト太郎 担当者役職 : \_\_\_\_\_  
 署名担当者役職 : 常務取締役 担当者氏名 : \_\_\_\_\_  
 署名担当者氏名 : テスト次郎 担当者メールアドレス : \_\_\_\_\_  
 署名担当者メールアドレス : jiro@shield.co.jp

※署名担当者は、署名権限および契約締結権限がある方となります

# 【3-3】クラウドサイン操作手順

2/2



CLOUDSIGN

## 7. 電子契約締結のための必要情報

クラウドサイン利用について :  承諾済み

署名名義人役職 :  
署名名義人氏名 :  
署名担当者役職 :  
署名担当者氏名 :  
署名担当者メールアドレス :



※署名担当者様は、署名権限および契約締結権限がある方とします

### ◆ジャパンホームシールド株式会社 署名人情報

署名名義人役職 :  
署名名義人氏名 (代表者) :  
署名担当者情報 :



確認  
担当者役職 : \_\_\_\_\_  
担当者氏名 : \_\_\_\_\_  
担当者メールアドレス : \_\_\_\_\_

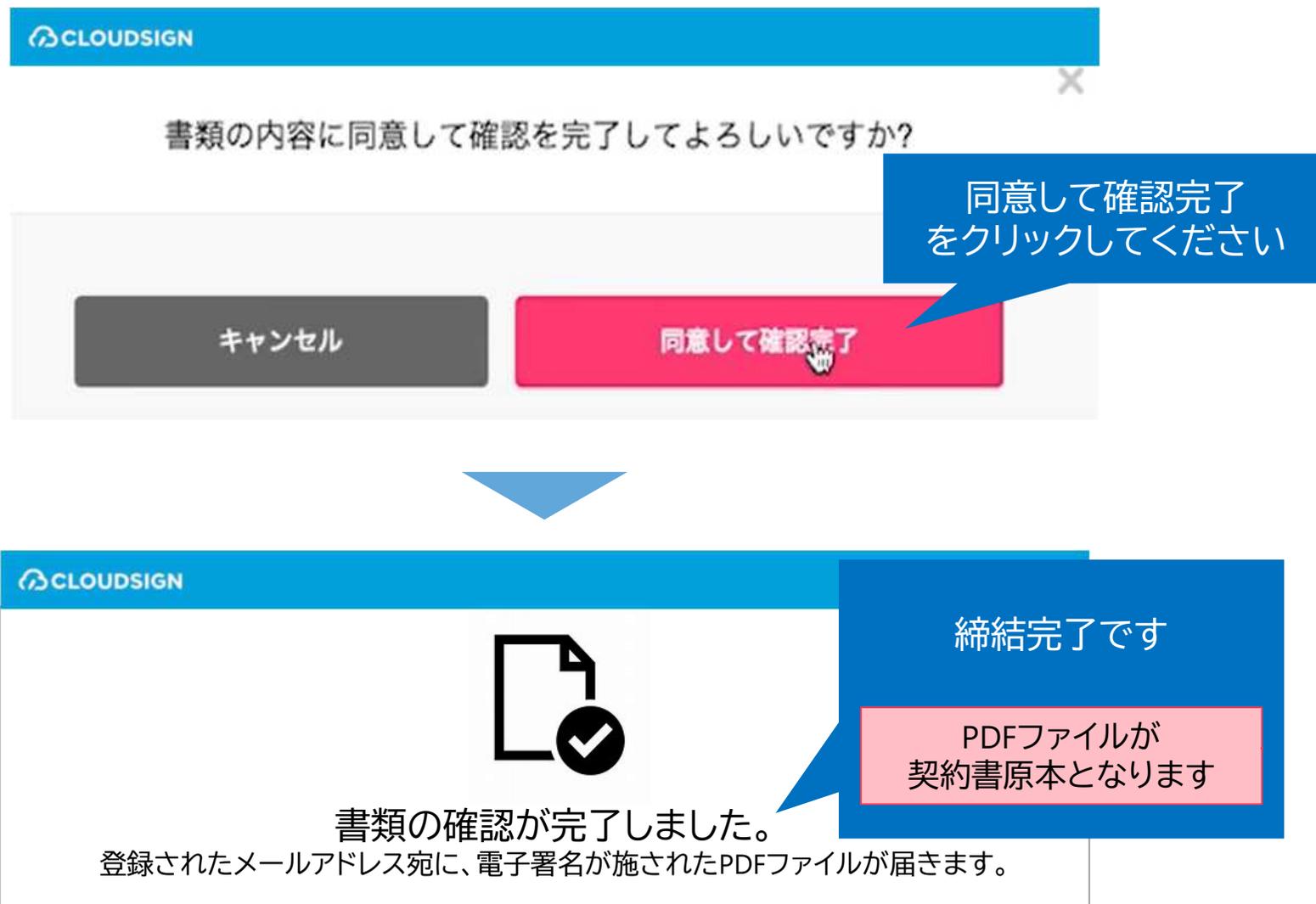
【2-①】でお伺いした【署名名義人】名が記載されているかご確認ください

最終ページまで到達しないとクリックできなくなっております



熟読の上、クリックをお願いいたします

## 【3-4】クラウドサイン操作手順



The image shows a two-step process for confirming a document in the CloudSign interface. In the first step, a confirmation dialog box asks, "書類の内容に同意して確認を完了してよろしいですか?" (Do you agree with the document content and wish to complete the confirmation?). It features two buttons: a grey "キャンセル" (Cancel) button and a red "同意して確認完了" (Agree and complete confirmation) button. A blue callout bubble points to the red button with the text "同意して確認完了をクリックしてください" (Please click 'Agree and complete confirmation'). A blue arrow points down to the second step. In the second step, the confirmation is complete. The screen displays a document icon with a checkmark and the text "書類の確認が完了しました。登録されたメールアドレス宛に、電子署名が施されたPDFファイルが届きます。" (Document confirmation is complete. The PDF file with electronic signature will be sent to the registered email address). A blue callout bubble contains the text "締結完了です" (Agreement is complete), and a pink callout bubble below it states "PDFファイルが契約書原本となります" (The PDF file will be the original contract document).

## 【4】締結後の書類を確認・保管する

### ■ 既にクラウドサインのアカウントをお持ちの場合

The screenshot shows the CloudSign web interface. On the left, a sidebar contains navigation options: 「戻る」, 「要確認 (0)」, 「先方確認中 (1)」, 「下書き (0)」, 「締結済み」 (highlighted with a red box), and 「却下」. The main area displays document details for 「クラウドサインサンプル」, including the date and time 「2021/12/23 (木) 18:42」 and a button 「アラートを設定する」. Below this, a list of related parties is shown with their email addresses and roles. At the bottom, a document preview is visible with a download menu containing 「締結済みファイル」 (highlighted with a red box) and 「合意締結証明書」.

「締結済み」から  
対象書類を選択します

締結済みファイル  
をクリックします

## 【4】締結後の書類を確認・保管する

### ■ クラウドサインのアカウントをお持ちでない場合

CLOUNDSIGN

締結完了

株式会社Cloud  
クラウド次郎 様

書類の合意締結が完了しました。

クラウドサインサンプル

From クラウド太郎 様

書類を確認する  
をクリックします

書類を確認する

(URL有効期限 2022/03/07 (月) 16:48)

10日間の有効期限となります。  
フリープランにご登録いただくと  
WEB上に書類が保管されます

いますぐ無料で登録

フリープラン登録可能です

ダウンロード  
をクリックします

CLOUNDSIGN

ダウンロード

特別価格の適用に関する覚書

〇〇〇〇(以下「甲」という)とジャパンホームシールド株式会社(以下「乙」という)は、甲が乙に申込みをする住宅地盤関連サービスについて、以下の通り覚書を締結します。

第1条(住宅地盤関連サービスの提供価格)  
乙が甲に対して提供するサービスの価格および条件は別表の通りとします。

第2条(価格の適用条件)  
前条の価格を適用するにあたっての基本条件として、甲はその建築する建物の敷地における全ての地盤調査を乙に対して発注するものとします。

第3条(特別価格適用の停止)  
甲が前条の適用基準を満たされていないことを乙が確認できた際には、乙は第1条で定める特別価格について適用の停止ができるものとします。

第4条(秘密保持)  
甲及び乙は第三者に対し、本覚書の一切の情報を公表及び漏洩しないものとします。

第5条(有効期間)  
本覚書の有効期間は、令和5年6月1日から1年間とします。なお、期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長するものとし、以後も同様とします。

第6条(規定外事項)  
本覚書に定めのない事項は、甲乙間で取り交わされた「事業者登録規程」「サービス規程」「地盤サポートシステム規程」およびその他締結済みの覚書等の内容によるものとします。いずれにも定めのない事項については甲乙協議のうえ、互いに誠意良識をもって解決に臨むものとします。

第7条(旧契約の終了)  
甲及び乙は、甲乙間でこれまでに第1条で定める価格及び条件について取決めをした契約書、覚書その他合意(口頭によるものを含む。)がある場合は、本覚書の締結をもって、当該合意等の効力は失うものとし、本覚書を優先的に適用するものとする。

以上、本覚書の締結の証として本契約の電磁的記録を作成し、甲及び乙が合意の上、電子署名を施し、各自その保管します。

建てるを支える。住まうを想う。

